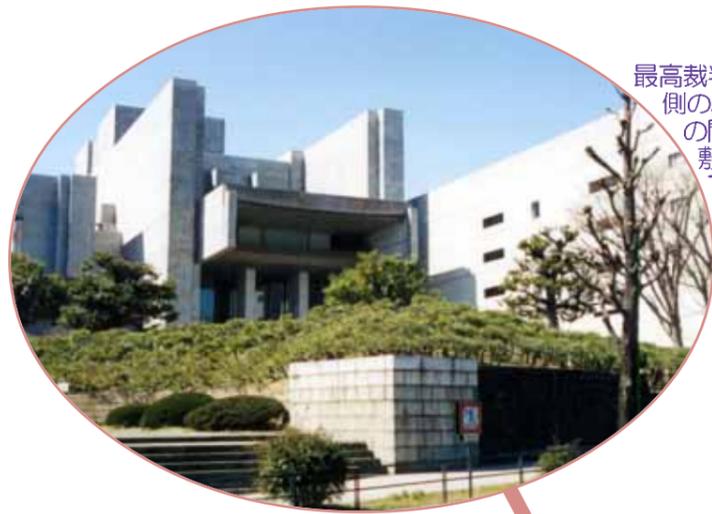


最高裁判所見学

最高裁判所では、学校行事で訪れる生徒さんや一般の方のために、庁舎見学のご案内を行っています。毎年多数の申込みをいただいております。平成15年には、約6万7000人もの方が見学されました。今回は、見学コースのあらましをご紹介します。



最高裁判所は、皇居の西側の、桜田門と半蔵門の間にあります。敷地面積は約3万7000平方メートルです。



ここは、正面玄関です。壁や床などに使われている石は、茨城県稲田産の花崗岩です。この花崗岩は、建物全体で約10万枚使われています。



大ホールの正面奥にあるのが大法廷です。大法廷は、日本で一番広く(574平方メートル)、裁判官15人全員で審理する法廷です。天井に

は、円筒形(直径14メートル)の高い吹き抜けがあります。法廷の正面と背面には、それぞれ2枚ずつタペストリーが掛けられています。

大ホールから左に曲がり階段を登ると、小法廷があります。三つの小法廷に、それぞれ5人の裁判官が所属しています。小法廷の大きさ(271平方メートル)、造りはすべて同じです。法廷の背面にはタペストリーが掛けられています。



法廷の特徴

最高裁判所の審理では、高等裁判所までの裁判手続や判決内容に憲法や法令の違反がないかどうかを判断することが中心となることから、下級裁判所の法廷とはいくつかの違いがあります。例えば、訴訟関係人は、法律的な主張を裁判所に対して述べるにとどまるため、お互いの席は向かい合わずに、裁判官席の方を向いています。また、証人等から話を聴くことはないため、証人席は設けられていません。

庁舎は満30歳

現在の庁舎は、2年10か月の歳月と約126億円のコストをかけ、昭和49年(1974年)3月に竣工しました。今年には竣工からちょうど30年にあたります。

最高裁判所は昭和22年(1947年)5月3日、現憲法の施行とともに創設されましたが、戦後の混乱の折から庁舎建設が困難であったため、霞が関にあった旧大審院の建物を利用していました。現在の庁舎は、二十数年にわたる計画のもと建設されたものです。庁舎の設計については、広く建築家からプランを公募しました。そして、217点の応募作品の中から選ばれたのが、岡田新一氏ほか16名による作品です。周囲にある皇居の緑や国会議事堂等とのつながりが感じられ、最高裁判所の品位と重厚さをよく表現しているということなどから選ばれました。



ホールの左手にあるのは、「椿咲く丘」です(富永直樹氏作)。少年、少女が座るベンチに鳩が集まっているブロンズ像で、愛と平和を表しています。



正面玄関からまっすぐ階段を登ったところが、大ホール(890平方メートル)です。



竣工の年が刻まれた定礎石(直径1.5メートル)が大ホールの床にあります。



右手にあるのは、「正義」という、ギリシャ神話の法の女神テミスモデルとしたブロンズ像です(圓鋳勝三氏作)。正義を実現するという強い意志を右手に高々と掲げた剣が表しており、衡平・平等を左手に持った天秤が表しています。

見学の申込みについて

最高裁判所の見学は、学校行事の場合とその他の場合で申込み方法が異なります。

詳しくは、裁判所ホームページ(<http://www.courts.go.jp/>)内の「最高裁判所の案内」コーナーにある「最高裁の庁舎見学」をご覧ください。